

## 住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	分科会報告の中で述べられた、「川で楽しくバーベキューをすることは“川に触れ、川で楽しむ”ことでありすばらしいことであるが、そのあとに片付けもせずにゴミを持ち帰らない輩がいる。嘆かわしい。」の意見からも推測できるように、川の恵みは享受するが川に対する感謝や畏敬の感覚が薄れているのかもしれない。やはり、天竜川上流域に住まうものとして、川の恵みに感謝し後世に誇れる天竜川とするためには、天竜川を愛し、責任ある行動で天竜川を守るといった基本的な意識を住民に啓発する必要があると思われる。 ■ゆめと愛と責任を持った人の暮らす天竜川のフレーズに集約されそうである。	天竜川を愛して大切にさせていただく河川愛護の精神の普及は、たいへん重要なことと考えています。ゴミの不法投棄についてはこれまでも河川愛護月間(7月)に地域の方々や地方自治体等関係機関と河川清掃を実施など、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を行います。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理P3-28
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	『天竜川みらい計画』策定時はじっくり時間をかけて意見の集約を行ったが、今回は時間の都合で多岐にわたる意見は見いだせなかった。しかし、逆に今回の限られた時間の中に発言された意見は参加者の思いが強い部分を引き出せたともいえる。そんな中で、多く発せられた意見として“景観”というキーワードが頻りに登場した。天竜川の豊かな自然環境を保全し、景観に配慮しつつ河川を整備する要望がここから読み取れる。 ■豊かな自然を大切に、伊那谷の特性を生かした景観を創出する天竜川というフレーズでこれを集約できる。	天竜川らしい特徴的な景観は、上流域では中央・南アルプスを背景とした砂礫河原の風景、名勝天竜峡をはじめとした狭窄部の景観と考えています。また良好な景観として歴史的な原風景としてのとらえ方が考えられることから、P3-13に「河川環境の整備と保全、良好な景観の維持・形成に際しては、昭和30年代の天竜川の姿・形を歴史的な原風景として捉え、これを基軸とした整備等に努める。」と追加しました。	第3章第1節第3項河川環境の整備と保全に関する事項P3-13 第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成P3-14
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	また、下水道の普及により以前に比べだいぶ改善されたとはいえ“水質”に対する意識も高いことがいえそうである。天竜川上流部に住まうものとして、下流域の人々の命の水を汚すことはタブーであることは住民の意識の中には常に存在する。水質をさらに改善する努力を怠らず、 ○健全な水循環と安定した水資源の確保 ○きれいで安心な水の保全 ○水文化の継承と発展を水環境保全の3本柱とした「長野県第4次水環境保全総合計画」のような既往の計画とも整合を取りながら河川整備を進めるべきであると考えます。	ご意見を踏まえ水質改善の取り組みの重要性からP3-18の記述を「水質の維持・改善の推進については、河川や諏訪湖の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、水質の保全と改善に努める。」と修正しました。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	広義での“利水”は、発電、農工業用水、水道水の安定した確保が主体となると思われるが、住民レベルでは“川の利用”といった部分が色濃く発言された。 川に降りて、川で楽しむ。川に入って川の恵みである“魚”や“ザザムシ”を獲りそれを食文化として来た伊那谷では川の親水性の確保を望む声が多い。また、最近愛好者が増加しているカヤックやカヌーで楽しめる川環境を望む意見もあった。また今回は、川の利用から発展して、『天竜川みらい計画』策定時には少数意見だった、川による上下流の交流の意見が目立った。雄大な天竜川の自然環境や景観を楽しむため、日頃から天竜川を感じる為に、天竜川上流の諏訪湖から遠州灘までを結ぶサイクリングロードの整備も多数話題に上がった。現在、すでに整備されている河川巡視用道路の欠落部分を整備することにより、天竜川上下流を結ぶ一連の歩道・サイクリングロードが整備できるとし、「川の駅」として随所に休憩所を要望するものである。	水辺空間の活用についてはカヌー、ラフティング等の発着施設の整備を進めているところですが、ご意見を踏まえ堤防等により上下流を行き来できる利用を促進するため、P2-6の記述に「地域交流の拠点・水辺のふれあい拠点や環境学習の場とそれらをつなぐ遊歩道等のネットワークを整備し、水辺の「にぎわい」を創り出し地域交流・連携を推進する」と修正しました。またP3-16には「遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う」と追加しました。	第2章第3節第3項河川環境の整備と保全に関する目標P2-5 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	今回の河川整備計画で特に目立つ治水事業については、市民が参加しにくい分野であるが“安全で安心”の天竜川河川整備は住民の望むところで異論はない。ただし、工事を進める上で地域住民に工事の内容や進め方の説明がほしいとの要望が上がった。近隣の住民が日頃から見慣れている天竜川の風景が今後どのように変化していくのかを事前に説明する工夫をお願いしたい。また、私たちの大切な宝物である“天竜川”を工事するための実施設計に先駆けて、地域住民からの意見を取り入れて設計に反映させるプロセスのご検討をいただきたい。	現在実施している激特事業は、各市町村の広報誌に進捗状況のチラシを折り込んで住民の方への周知を計っているほか、インターネットで公表するなど積極的に情報発信しておりますが、今後とも河川整備の実施にあたっては情報提供に努めるほか、天竜川みらい計画・三峰川みらい計画や、地域のみなさんの声をお聞きしながら、進めていきます。	—